



Title	都市家族の世代間関係
Author(s)	三谷, 鉄夫
Citation	北海道大學文學部紀要, 37(1), 1-21
Issue Date	1988-11-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33531
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(1)_PR1-21.pdf



都市家族の世代間関係

三 谷 鉄 夫

一 は じ め に

現代日本の家族は伝統的な直系家族制から法制度においては解放され、産業化の進展とともに形態的には核家族化が促進された。しかしながら、個人の尊厳と夫婦の平等を原理としてもつ夫婦家族制はいまだ確立していないという見方がある。

一方、伝統的な家規範の残滓を形態的な直系家族に求める立場もある。「直系家族」なる名辞はしばしば直系家族制家族ないし直系制家族と同義に使用されており、そのため、夫婦家族の理念をもちながらも、形態的に親夫婦と子夫婦とが同居しているものをも、直系家族とみなす誤解が生じている。

同様な意味で、核家族だからといって、すべて夫婦家族理念を内包しているとは限らない。農村の親元を離れて都会で生活している若夫婦の中には、親の老後と家業の継承に対する強い責任感を抱いているものもあるであろう。

こうした形態と理念の複雑に絡みあった家族に対して、家觀念の側面からのみ把えるのではなく、新たな側面をも包み込んだ生き生きとした過程を明らかにする必要がある。

都市家族の世代間関係

われわれはかつて、都市の同居家族を分析する際に、親夫婦と子夫婦との結合として把えるべきことを主張したことがある。⁽¹⁾ このような把え方を非同居家族にも拡張して用いようとするものである。

夫婦家族制のもとにあるアメリカの家族に関しても、近年、三世代家族に代表される多世代家族の關係が問われてきている。

家ないし直系家族制が崩壊しつつある今日、家族と親族とのかかわりについて、同居家族だけでなく、別居家族をもとり込むべきであり、夫と妻、親と子との關係を明確に位置づけるべきであるとの考え方に立脚して、都市家族の世代間關係の研究を試みた。以下において、方法論と若干の分析結果について述べよう。

二 三世代家族研究と本研究の方法

都市家族の世代間關係を把握するための実証的分析法はヒル(Reuben Hill)らの先駆的業績の影響を受けながらも、わが国では日本の家族・親族の現実に即した独自の方法を生み出している。⁽²⁾ その独自性は何よりも、個人主義と夫婦關係に力点を置くがゆえに、夫婦的核を独立の居住単位とするものが支配的な社会で、いわば修正拡大家族(modified extended family)ないし親族ネットワーク(kin family network)が形成されている欧米の家族・親族とは異なり、親子孫の累世代同居パターンをどのように組み込んだ研究枠組を考案するかにある。

比較的同質的単位によって構成されているとみなされてきた農村社会においてさえ、伝統的な家志向型の家族でもって説明しつくすことはできない、個人志向型の家族が出現している。⁽³⁾ 都市社会のばあい、外部的な世帯構成はもとより、世代關係や価値観など家族・世帯内部の営み方において多様性を有する家族過程を明らかにしようとするとき、

従来農村社会分析で用いられてきたモノグラフやケース・スタディーの手法によるだけでは限界がある。幸いにして、コンピュータの活用は近年、大量のデータを統計的に処理することを可能にするようになった。こうした分析技術の開発が家族研究の発展に少なからず貢献している。

日本の都市家族の世代間関係について、代表サンプルによる一般化ないし仮説の提示を試みた研究として次のものを挙げる事ができる。

- 一 三世代家族研究（上子・増田）⁽⁴⁾
- 二 異居親子家族研究（光吉）⁽⁵⁾
- 三 三世代女性研究（奥山他）⁽⁶⁾
- 四 三世代ライフコース研究（森岡・青井）⁽⁷⁾
- 五 有配偶男女世代間関係研究（三谷）⁽⁸⁾

これらの研究はまず第一に、同一家系（family line）ないし lineage による三世代もしくは親夫婦と子夫婦の関係をとらえる視点を含んでいるので、広義の「三世代調査デザイン」と呼んで差支えないであろう。しかし、調査対象の選定や三世代に関する情報入手の方法についてみれば、ヴァリエーションが存在している。

第二に、いずれの研究も「同居」と「別居」の両タイプに関心を払っている。大阪の三世代家族研究は三世代同居家族のみを扱ったものであるが、この研究の主体である関西家族研究会がひき続き手がけたのが、大阪の異居親子家族研究であり、両者をセットとみなすと同居と別居双方を含むことになる（表1）。

各研究の方法上における特徴は研究の目的と結びついている。これまでの研究の焦点は大まかにみて次のように要

表1 都市家族の世代間関係研究の対象と方法

調査名	地 域	対 象 と 方 法	有効票	調査年
三世代 上子・ 増田 (1976)	大阪市	・完全三世代家族 (1047サンプル) (1971年に農村で完全 三世代家族調査) 母と妻 面接	425 (40%)	1970
別居家 族 光吉 (1986)	大阪市	・夫婦世帯 (夫55歳以上 子供全員既婚別居 うち1人は男子) 夫と妻 面接	214	1976
		・別居既婚息子家族 324名 息子 (1978年に農村部で親と別居男子の調査) 郵送	242 (84%)	1977
三世代 女 性 奥山 (1984)	東京都	・三世代世帯 (G ₁ 姑65~84歳, G ₃ 孫 娘15~29歳高校生以上) 姑・嫁・孫娘 姑・嫁 嫁・孫娘 面接(1部留め置き)	122組 12組 8組	1982
	東京都・ 東京近郊	・G ₁ 老人夫婦または 単身老人(母65~84歳) ・G ₂ G ₃ 別居既婚娘家族 母 面接 娘・孫娘 面接	母・娘・ 孫娘54組 母・娘 14組	1982
三世代 ライフ コース 森岡・ 青井 (1987)	静岡市	・G ₂ 中年世代 (1918~1937年生れ) 夫と妻 面接(1部留め置き)	336世帯 (55%)	1982
		・G ₁ 親世代 夫の親(同居 45 市内居住 52) 妻の親(同居 16) 親	70 (62%)	1983
		・G ₃ 子世代 同居既婚子 21 市内居住別居年長子 47 同居未婚子16歳以上 40 子	75 (69%)	1983
		・G ₂ 世代補完調査 163	144 (88%)	1983
		・ケース調査 40 G ₂ 世代 半構造化面接	31 (78%)	1984
有配偶 男女 三谷 (1988)	札幌市	・27~76歳 二段抽出 有配偶男女 567人 同居ケースのウェイトづけ 面接	343 (60.5%)	1982
		・1次調査対象者の親で 父もしくは母 札幌在住 男性24名, 女性63名 面接	男性15 女性40 計 55 (63.2%)	1983
	仙台市	・25~74歳 同居ケース, 中高年 877人 年齢層のウェイトづけ 有配偶男女 面接	600 (68.4%)	1985
	福岡市	・26~75歳 同居ケース, 中高年 900人 年齢層のウェイトづけ 有配偶男女 面接	588 (65.3%)	1986

都市家族の世代間関係

約できよう。

- A 個人と家族の生活歴からみた世代的連続と変化
- B あとつぎの規定要因とその変化
- C 同居家族における共同と分離
- D 世代間交流（情緒・互助を含む）
- E 家族・親族に対する態度（同居志向・別居志向を含む）

大阪三世代家族研究は同居歴、同居家族における共同と分離、別居子との交流などを明らかにすることを通じて、同居家族が「ひとつの家族」としての紐帯によって結ばれているもののほか、親夫婦と子夫婦とがある程度独立した分離型も一部存在することを指摘している。こうした問題関心に立脚するかぎり、親夫婦・子夫婦・未婚の孫からなる完全三世代家族（世帯）を調査対象としたのは適切である。しかしながら、もし隣居・近居など準同居のタイプをも対象に加えたならば、「修正直系家族」の方向性をより明確に指摘しえたであろう。

大阪別居家族研究は「あとつぎ」の問題すなわち親家族と既婚男子家族との関係に焦点をおいている。調査対象は夫婦二人暮らし、夫五十五歳以上、子供全員既婚別居、子供のうち一人は男性という属性をもつ夫婦世帯を選び、これらに対する面接調査と別居既婚男子全員に対する郵送調査を実施している。調査対象から娘家族を除外したのは「あとつぎ」決定と「あとつぎ」意識を重視したからであろう。調査結果からみて、あとつぎ意識を構成するものとして、「先祖祭祀」と「長男の同居扶養責任」が中心をなすとしているが、男きょうだいのいる女性のばあい、同居扶養に関して、いかなる態度をもっているのであるのかといった問題は研究関心の外におかれている。

東京都老人総合研究所社会学部のスタッフによる東京都三世代女性研究は三世代の同居タイプと別居タイプ双方をサンプルとして、同居家族の構造、世代間交流、家族・親族に対する態度を明らかにしている。対象者の抽出に当っては、嫁および十五歳から二九歳までの未婚の孫（高校生以上）と同居している六五歳～八四歳の姑のいる世帯を同居サンプルとして選び、別居サンプルについては娘と別居している六五歳～八四歳の単身世帯もしくは有配偶女性の夫婦世帯をまず抽出し、娘との距離が、一日で往き来が可能な範囲内に居住しているもので、かつ高校生以上で三十歳未満の孫娘をもつものを郵送調査でスクリーニングしたのち、母、娘、孫娘を対象として面接調査を実施している。同居サンプルを姑―嫁―孫娘の lineage に、別居サンプルを母―娘―孫娘の lineage に限定したために、姑―嫁―孫娘の別居サンプルとの比較分析が除外されている。また、若年世代の年齢幅が広く、かつ未婚であるということが分析結果を解釈するうえで問題点として残る。

FLC (Family and Life Course) 研究会のメンバーによる静岡の三世代ライフコース研究は個人と家族の生活歴からみた世代的連続と変化の問題を中心としつつ、世代間交流および家族・親族に対する態度にも関心を払っている。世代セット (lineage) にもとづく⁽¹⁾による方法を採用している点では東京三世代女性研究と類似しているが、中年世代を入口としているだけでなく、再調査、半構造化面接によるケース・スタディーによる補完調査を中年世代について実施しているところから中年世代を中心とした研究といつてよい。日米比較の目的から調査項目の共通性などに配慮しつつ、質問文の工夫、同居ケースと別居ケースの選択、夫婦単位の情報の調査など独自の方法を採用している。親世代と子世代については二年目に調査している。その際、親世代については、夫の親だけでなく、妻の親を含めているものの、妻の親は同居ケースだけを対象として選定している。また、子世代については同居既婚子のほか、市内居

住別居年長子および同居未婚子をも対象に加えている。異質な属性をもつものを対象に含めることによって、幅広い層への一般化に寄与するけれども限られた有効回答者数の範囲内で分析をすすめるのには多少無理が伴うであろう。

われわれが札幌・仙台・福岡で実施した調査の目的は、右に挙げた研究と共通している点が少なくないけれども、方法においては幾つかの点で異なっている。まず第一に、lineageによる親・子・孫の三世代を対象とせずに、二十代後半から七十代前半までの有配偶男女を選んだことである。対象者には、それぞれ自分の親と配偶者の親との関係、同居既婚子・別居既婚子との関係を詳細に質問することによって、三世代関係の把握につとめた。

世代は多義的な概念である。カーツァー(David I. Kertzer)は世代について次の四つのカテゴリーを区別している。⁽⁹⁾

一 親族出自原理(principle of kinship descent)

二 コーホート(cohort)

三 生活周期段階(life stage)

四 歴史的時代(historical period)

これまでわれわれが用いてきた世代間関係および世代セットにおける「世代」は第一の意味である。ところで、たとえば、「老年世代」であるがゆえにかくかくの意見や経験をもつといったばあい、「老年である」という周期段階によるものなのか子をもつ親であるということによるものか、出生年がいつかというコーホートによるものか、たまたま同時代に生きているものが意見・経験を共有しているものかといったことが問題にされねばならない。いずれも世代の意味を帯びているが、親であるということによる世代効果、コーホート効果、年齢・周期段階効果、時代効果が区別されねばならない。調査対象の年齢幅をひろくとり、対象者それぞれの親との関係、既婚子との関係を把握するこ

都市家族の世代間関係

とによって、世代間関係のコーホート別の相違に関して連続するコーホート群と区別し、併せて世代効果の意味内容をより明確にしようというねらいがわれわれの三都市調査にはある。

第二に、札幌のサンプルについては、二年目に五五ケースではあるが、親調査を実施した。一方、仙台・福岡という地方中核都市において、札幌の一次調査と同一の方法によって、調査を実施したのは都市比較と都市家族の全体像に接近する目的による。

第三に、同居ケースと別居ケースの比較および年齢別比較を考慮して、サンプリングに当っては、同居ケースの抽出確率が非同居ケースの二倍になるようにしたほか、中高年齢者のウェイトを高くするようにした。有効回答は札幌三四三（六〇・五％）、仙台六〇〇（六八・四％）、福岡五八八（六五・三％）計一五三一（六五・三％）、うち同居ケースは三九四であるが、これは現実の同居率を反映したものではない。また、サンプリングの段階で、同居ケースと推定されたものが、現実には別居ケースであったり、またその逆のばあいも面接調査の段階で明らかになったものもある。さらに、同居か別居か判定しがたいケースも存在した。しかし、同居と別居の中間型をあえて設定することなく、同居・別居のいずれかのカテゴリに操作的に類別した。そのことによって、同居ケースで分離型に近いもの、隣居ともいべき別居ケースで同居型に近いものが含まれている。

三 同居志向と同居満足度

1 同居志向の規定要因

ここでいう同居志向・別居志向はタテマエないし一般論としての意見・態度ではなく、対象者個人の老後生活についてたずねた質問に対する回答である。具体的には「なるべく早くから子どもと同居して、老後の面倒をみてもらう」および「年をとって、どちらか一方が亡くなったたり、寝たきりになったら子どもと同居して面倒をみてもらう」を「同居志向」とし、「老人ホームに行く」または「自分たちだけで生活する」を「別居志向」のカテゴリーに含めたところ全体として別居志向が同居志向を上回るものの、三都市の間で差がみられる。仙台は四九・一％が同居志向であるのに対し、福岡は三二・五％にすぎない。札幌はその中間の四四・六％である。

出生年を明治・大正生まれ、昭和一ケタ生まれ、昭和十年代生まれ、戦後生まれの四カテゴリーに分けてみても、仙台の同居志向率は高い。(表2)。このような地域差は個人の家族意識や同居経験、社会経済的属性などによつては説明できない都市固有の特性に由来するようである。ただし、同居志向は家族意識によって強く規定される。たとえば「長男が親と同居して

表2 出生コーホート別都市別同居・別居志向

		～ 1925	1926 ～34	1935 ～44	1955 ～
札幌	同居志向	66.2	37.2	46.3	33.5
	別居志向 (N)	33.8 (56)	62.8 (79)	53.7 (84)	66.5 (86)
仙台	同居志向	64.8	52.6	49.6	37.2
	別居志向 (N)	35.2 (80)	47.4 (118)	50.4 (130)	62.8 (210)
福岡	同居志向	50.1	39.7	24.5	25.9
	別居志向 (N)	49.9 (76)	60.3 (112)	75.5 (121)	74.1 (213)
計	同居志向	59.9	44.0	39.7	31.8
	別居志向 (N)	40.1 (212)	56.0 (310)	60.3 (335)	68.2 (509)

扶養すべき」という考えに賛成の人ほど同居志向が強い。一方、家族意識をコントロールしたばあいでも、夫の学歴や住宅の種類、階層帰属意識は同居志向に影響を与えている。しかし、同居経験や職業は家族意識を媒介して同居志向に影響を与えているのであって、直接の効果はない。⁽¹⁰⁾

2 同居満足と住居の分離

「同居されていることに全体として、どの程度満足していますか」の質問に対し、「非常に満足」から「非常に不満足」まで五つのカテゴリーに分けて選択肢を用意したところ、全体として満足度は極めて高い。「非常に満足」と回答したものの比率でみると、まず第一に、子と同居しているもの五八・六％に対し、親と同居しているものでは三六・一％と差がある。回答者の性別によってみると、親と同居しているグループの同居満足度は女性の方が低い。夫方同居（息子方同居）、妻方同居（娘方同居）別には、妻方同居の方が満足度高く、娘との同居がもっとも高い満足度を示している。

第二に、対象者夫婦の部屋と親もしくは既婚子夫婦の部屋とが「同じ棟の同じ階にあるもの」を「共同」とし、「別の階に分かれている」、「母屋とはなれに分れている」、「同一の建物にはない、別棟」などを「分離」とすると、住居分離度は子との同居では「共同」三一・一％、「分離」六八・九％に対し、親との同居では「共同」四六・〇％、「分離」五四・〇％であり、親との同居から子との同居に移行するにつれて、住居の分離化が促進されているとみることができる。

ところで、そのような住居の分離と同居満足度とはいかなる関連があるであろうか。子との同居に関しては「分離」が高い満足に寄与しているとみられるが、親との同居では「共同」と「分離」とでは有意な差がない（表3）。また、

表3 住居の共同・分離別に
みた同居満足 (%)

	共同	分離
子との同居	46.9 (32)	64.8 (46)
親との同居	35.8 (134)	36.3 (157)
男	49.4 (77)	49.5 (111)
女	28.1 (89)	41.0 (117)

性別にみると、男性が「分離」と「共同」とで差がないのに対し、女性においては「分離」が満足度に影響している。

同居満足が手段的 (instrumental) 役割を主に担当する男性に高く、表出的 (expressive) 役割を主に担っている女性に低い事実は、同居そのものおよび住居の共同・分離が女性の領域により深く関係しているだけに女性の方がよりきびしい反応を示しているものと理解できる。また、親との同居の低い同居満足は同居規範および夫の親との義理関係に伴う緊張関係が作用しているのに対し、子との同居のより高い満足は同居の主體的・選択的態度が反映したものといえよう。

したがって、子との同居への移行に伴い、分離化がすすめられるばあい、母親にとって娘との同居が満足すべきものとして選択される可能性を示唆している。

四 別居既婚子との交流——ニーズ説の検討

わが国の親族接触の特質にかかわる議論として、一つには欧米と比較して、既婚子と親との接触頻度が低いという仮説と、一方、同居子の有無がわが国の親族接触の態様に関係があるという仮説とがある。第一の命題に関して、これまでの研究において必ずしも一致しているわけではなく、別居子に限定したばあいでも、接触頻度に差がないというデータから、同居子を考慮するとむしろ高くなるとする解釈にいたるまで、データの見方は分かれている¹¹⁾。

第二の問題はわが国では同居子との濃密な接触が存在する一方、別居子との接触頻度は低く、その結果、全体とし

て欧米に比較して既婚子との接触頻度は相対的に低くなっているというものである。これら二つの問題は相互に関連してはいるものの、一応別個に扱うことができる。第一の問題は国際比較の方法上の問題にかかわるので、当面、本稿の主題から除外し、第二の問題に限定して考察しよう。これにかかわる命題はいわゆる「同居子との濃密な接触・別居子との疎遠な交渉」といわれるものである。¹³⁾

大橋と清水は右の二つの命題を検討して、四つの議論を整理しており、それらの中に伝統的親族関係残滓論と機能的ニード論がある。¹³⁾ 大橋らは、これら二つの解釈について近住親族の低頻度接触を説明するものと位置づけているが、とくに注目すべきは機能的ニード論である。その内容は同居によって互助、サーヴィス、社交といったニーズが満たされると非同居子との高頻度の接触を必要としないと要約できる。このように、ニーズ説（以下において機能的ニード論をニーズ説と呼ぶ）においては、主に親の側における欲求は同居子との間で充足され、その結果、非同居子とはニーズ―接触頻度が低いと説明される。

ニーズ説、すなわち同居子がある場合、経済的、身体的とりわけ情緒的安定欲求は同居子によって満たされるので非同居子との接触頻度は低くなるという説に従えば、同居子と非同居子双方を含むものよりも、非同居子のみの方が非同居子との接触頻度が大きくてはならない。

したがって、ある親とその非同居子との関係については差し当って、同居子を含むもの（A）よりも非同居子のみもの（B）との相互作用が大きいばあい、ニーズ説に合致しているとみなすことにしよう（該当ケース数は札幌A四三、B八六、仙台A九一、B二四一、福岡A三五、B二七四である）。

ニーズ説が妥当すると思われる項目は札幌では二七項目のうち五項目、福岡では二五項目のうち六項目にすぎず、

表4 二つのグループの非同居子との相互作用頻度の比較

項	目	方 向	〈札幌〉		〈仙台〉		〈福岡〉		
			A 同居 子をもつ	B 非同 居子 のみ	A 同居 子をもつ	B 非同 居子 のみ	A 同居 子をもつ	B 非同 居子 のみ	
訪問行動	日頃の訪問	本人→子	27.8	32.6	34.8	31.3	30.0	28.1	
		配偶者→子	38.9	34.2	33.0	30.5	35.5	30.6	
		子→本人	46.5	48.1	51.6	55.6	45.5	52.4	
	盆の訪問	子→本人	75.8	76.1	92.2	82.9	{88.6	90.4}	
	正月の訪問	子→本人	77.8	75.7	88.9	83.9			
通信行動	電 話	子→本人	87.0	79.7	89.8	85.3	86.4	86.9	
		本人→子	60.0	71.5**	70.0	66.8	53.1	70.3*	
		配偶者→子	78.9	65.4	63.7	56.5	59.4	70.1	
	余暇行動	余 暇	子→本人	67.0	78.7*	83.1	76.6	66.7	80.7*
			本人→子	51.5	49.4	61.1	59.8	38.2	58.3*
贈答行動			中元・歳暮	子→本人	72.7	67.8	97.8	77.3	88.6
贈答行動	定期的贈与	本人→子	37.4	43.2	90.0	62.7	40.0	45.1	
		子→本人	70.2	68.0	92.2	79.7	67.6	85.6**	
		本人→子	68.7	73.2	91.1	85.7	76.5	91.9**	
	不定期的贈与	子→本人	45.5	54.9*	64.4	49.4	50.0	53.1	
		本人→子	30.6	48.6**	70.0	61.0	52.9	64.6*	
援助行動 (経済援助)	結婚費用援助 耐久消費財 土地・住宅 生活費	本人→子	64.3	71.8*	86.7	83.7	88.2	81.0	
		本人→子	9.5	12.9	16.1	21.9	19.4	20.5	
		本人→子	27.5	28.8	58.1	32.4	57.7	32.2	
		本人→子	7.1	7.5	9.0	12.6	5.9	6.5	
		子→本人	2.0	1.7	5.7	4.2	0.0	7.0	
(サービス)	出産手伝い 育児・留守番 病氣看護	本人→子	60.9	59.6	90.1	64.9	56.7	75.9*	
		本人→子	44.1	40.1	59.8	51.7	43.8	55.7	
		本人→子	55.0	44.9	68.7	61.4	72.0	66.2	
		子→本人	30.9	30.1	47.5	34.4	30.4	25.9	
		除雪手伝い	子→本人	4.7	9.4	—	—	—	—
(相談)	老後生活相談	子→本人	23.5	16.7	36.7	19.5	15.6	20.5	

* < .1 ** < .01

(注 1) ここでは、ニーズ説に鑑み非同居子だけのグループが同居子をもつグループを上回っているものだけについて、比率の差の検定をおこなっている。

(注 2) 「日頃の訪問」と「電話」は月一回以上あるものの比率。「余暇」は年一回以上あるもの。「盆・正月訪問、病氣見舞」は「ほとんどいつもくる」に「ときどきくる」を加えたもの。贈答行動および援助行動は「よくある」に「ときどきある」を加えたもの。ただし、援助行動には過去の経験も含んでいる。

(注 3) 福岡で、{ } 内の数値は「盆訪問」と「正月訪問」を一緒に扱ったもの。

(注 4) 「除雪手伝い」は札幌のみの項目。

しかも仙台ではゼロである（表4）。

札幌もしくは福岡においてニーズ説が妥当しているのは、電話・余暇行動・定期的贈与・不定期的贈与・結婚費用援助・出産手伝いのほか、距離をコントロールすると札幌では本人から子へ、福岡では子から本人の日頃の訪問（都市圏内でBがAを上回る）が加わるが、方向を含めて両市に共通する項目は電話だけである。札幌のケースについては、回答者の性・配偶関係・年齢・既婚子の性などの要因を考慮したが全体の傾向と大差はない¹⁴。

極めて限られた範囲内ではあるが、同居子の有無が非同居子との接触頻度に関連があることについて、同居子との経済的、身体的、情緒的欲求が満たされた結果として、同居子を含むグループにおける非同居子との接触頻度は低くなるというニーズ説でもって、ある程度説明できよう。

また、同居子がいるから往き来・通信などしなくてよい、同居子がいなくても誰かがしなくてはいけないといった一種の行動規範の存在も考えられ、これはニーズ説を一層強化するといえよう。

しかし、ニーズ説以外の説明を可能にする側面もある。同居子がいるから、同居子への気兼ね・配慮から往き来・通信を差し控える。また、同居子との接触頻度比べて非同居子との接触頻度が少ない（不足）といった親の感情・態度リスポンスのうえでの少ない頻度に反映していることも考えられる。一方、非同居子のみのグループに焦点をおくと、同居子がいらないから気兼ねなく、自由にできるということもあろう。

ところで、仙台ではニーズ説が妥当する項目がないだけでなく、ニーズ説とは逆の行動が現われていることについて、どのように説明できるであろうか。

仙台の特徴としてまず第一に、札幌・福岡に比べて余暇行動・贈答行動における接触頻度の高い点が挙げられる。

しかも、訪問行動についてみて、「同居子との疎遠な交渉」がみられるとはいえない。第二に、ニーズ説とは逆に、同居子をもつグループ(A)の接触頻度が非同居子のみのグループ(B)のそれを上回っている項目は、札幌および福岡ではいずれも一項目にしかすぎないのに対し、仙台では九項目にものぼっている。具体的には、子から親(本人)へ向っているのは盆訪問、中元・歳暮、定期的贈与、不定期贈与、病氣看護および老後生活相談であり、親から子に対するものとして中元・歳暮、土地・住宅購入時の経済援助および出産手伝いがある。

このような事実について、「配慮」、「慣習」、「親族紐帯」などが作用しているものと考えられる。まず、子から親への行動については、「同居子(きょうだい)に対する配慮」から非同居子が親に対して、盆訪問、中元・歳暮の贈答、定期的贈与などを行うほか、親が病氣の際にはできるだけ看護の手伝いをする。それはまた伝統的に「そうすることになっている」行動規範をそのまま受け継いでいることによるという側面もある。一方、親から非同居子への中元・歳暮の贈答、土地・住宅購入時の経済援助および出産手伝いについても、伝統的行動規範にもとづいているとみられるほか、平素同居子に対して援助しているがゆえに、盆暮や孫の出産時などには非同居子に対して、一層援助しようとする配慮の現われとみることもできる。さらに、こうした援助を通じて、親の權威を表現しているとみなすならば、そこに、同居子と非同居子を含む親族の強い紐帯が形成されているともいえよう。それは団体的家族(*corporate family*)の実在を示唆している。

全体的にみて、同居子の有無が非同居子との接触・互助に及ぼす影響の範囲は一層縮小する傾向にある。わずかに電話によるコミュニケーションの領域にニーズ説が妥当しているのは、同居子がいるばあい、同居子との接触によって、とくに情緒的欲求が満たされているので、非同居子との接触頻度が比較的少いからとみることもできるが、非同

居子とのより高い接触頻度は、電話というコミュニケーション手段は親子が互いに近くに居住しているばあいには面識的 (face-to-face) 関係による接触を一層強める役割を果している一方、遠く離れているばあいには、その手段は直接的接触を補うための重要な役割を果していることを示している。

五 世代間結合関係における非対称性

親族関係における非対称性 (asymmetry) とは、夫婦に関して、夫方親族と妻方親族との間において交際の仕方が対等 (等量) ではなく、いずれかの側に強調、偏りがみられる現象をいう。こうした非対称性の研究は、欧米では修正拡大家族や親族ネットワークの研究における主要な研究のテーマの一つとなっており、その多くにおいて、妻方親族の近接居住、日頃の訪問等における妻方親族の優位および経済的援助における夫方優位に示唆されるような夫方・妻方の役割・交際分化がみられる⁽¹⁵⁾。

わが国のばあい、夫方同居優位の家族構造に変化が生じているとすれば、妻方親族・夫方親族との交際の仕方にも影響を及ぼしているはずである。

親族関係の非対称性に関し、これまで提起されている解釈は、およそ次のように整理できる。

- i 近 住 説
- ii 愛着依存説
- iii 性別役割説
- iv 葛藤回避説

Ⅴ 家規範説

一九八二年に札幌で実施した調査データにもとづいて、右の諸仮説を検討した結果は次のように要約できる。⁽¹⁶⁾

すなわち、伝統的規範の弱まりとともに、長男優位は減少し、近住、愛着、性別役割、葛藤回避の複合的産物として娘との日常的なサービス交換が強まっていくことが予想される。それと同時に、距離による制約を受けにくい経済援助をはじめ、盆・正月のような特定時の訪問、中元・歳暮のような贈答行為など、フォーマルな関係に関しては、それほど疎遠とはいえない水準において、対称的な世代間関係が維持されている。

札幌、仙台、福岡三市のデータも基本的には右の傾向に合致している(表5)。各行動領域と方向性に着目すると次の点を補強できる。

一 親世代から本人世代に対する行動——夫方優位の項目は経済援助の中の耐久消費財購入時援助と土地住宅購入時援助の二項目だけであるのに対し、妻方優位のものはいくつかの訪問、電話、中元・歳暮、定期的贈与、不定期的贈与、結婚費用援助、出産手伝い、育児・留守番の世話、病氣看護の九項目にのぼる。

二 本人世代から親世代に対する行動——全体としてみれば、生活費援助の夫方優位を除いて、他の項目は夫方・妻方の間の差はない。ただし、都市別にみると、福岡では定期的贈与および相続の相談で夫方優位がみられる。盆訪問に関しては、福岡と札幌では夫方優位であるのに対し、仙台では妻方優位であるために夫方優位が消えている。

三 本人世代から既婚子世代に対する行動——息子方優位の項目は耐久消費財購入時援助、土地住宅購入時援助および生活費援助であって、いずれも経済的援助の領域である。これに対し、娘方優位の項目はいくつかの訪問、電

表5 夫(息子)方と妻(娘)方における相互作用頻度(頻度の高い者の%)

			札幌市		仙台市		福岡市		計		
項 目 方 向			夫方 (息子)	妻方 (娘)	夫方 (息子)	妻方 (娘)	夫方 (息子)	妻方 (娘)	夫方 (息子)	妻方 (娘)	
A 訪 問 行 動	日頃の訪問	親→本人	17.5	22.8	12.6<18.3		14.7	15.9	14.4<18.2		
		本人→親	38.7>32.6		31.4<42.6		36.7<31.7		35.1	36.2	
		本人→本人	28.4<39.6		26.4<37.2		29.9	31.9	28.3<35.8		
	盆の訪問	本人→本人	39.7	47.6	51.0	57.9	50.9	>58.5	47.9<55.8		
		本人→親	81.4>75.0		82.1<86.7		90.2	>85.1	85.2	83.6	
		本人→本人	73.5	76.8	81.8<87.8		91.4	91.6	83.8	86.9	
	正月の訪問	本人→親	77.6	72.5	73.3<81.5		90.2	>85.1	80.8	80.4	
		本人→本人	73.1	73.5	83.7	86.9	91.4	91.6	84.0	85.7	
	病氣見舞の訪問	本人→親	55.3	59.4	87.1>91.1		90.6	>86.5	80.9	82.6	
		本人→本人	63.8<85.5		82.1>91.3		87.7	88.4	79.2<88.3		
B 通 信 行 動	電 話	親→本人	49.6	60.2	50.9<67.8		57.2	<69.3	52.9<66.6		
		本人→親	55.4	50.6	56.2	58.0	56.4	57.9	55.6	56.3	
		本人→子	72.4	73.2	58.0<67.5		70.0	71.3	66.4<70.2		
		子→本人	79.4	79.8	69.5<84.6		75.4	<84.4	74.3<83.6		
C	余暇行動	親→本人	35.8	44.7	12.2	14.3	11.2	10.5	12.4	12.7	
		本人→子	49.3	57.1			58.1	60.0	58.9	61.6	
D 贈 答 行 動	中元・歳暮	親→本人	29.2	34.5	50.3<58.7		27.4	<39.4	35.4<45.5		
		本人→親	57.6	56.1	75.8	78.3	82.6	83.5	72.0	74.2	
		本人→子	40.9	50.6	66.7	73.4	41.4	<50.0	48.6<59.4		
	定期的贈与	子→本人	74.6	74.7	79.8	85.4	87.2	88.5	80.1	83.6	
		親→本人	59.0	60.8	71.6<78.3		73.8	77.2	69.5<73.8		
		本人→親	61.1	62.7	71.9	73.8	76.0	>71.4	72.1	69.9	
	不 定 期 的 贈 与	本人→子	74.3	75.9	83.9<91.7		89.1	88.1	83.7	86.6	
		子→本人	64.1	70.9	83.2	85.1	82.2	86.6	78.9	82.4	
		親→本人	32.2	40.6	47.4<58.0		53.5	>59.0	46.0<54.1		
		本人→親	39.6	40.4	42.9	46.0	45.3	42.3	43.3	42.9	
		本人→子	48.5	53.0	59.9<67.6		64.3	60.7	57.2	61.7	
		子→本人	50.8	56.8	50.4	56.5	55.0	50.0	52.0	54.2	
E 援 助	経済的援助	結婚費用	親→本人	63.9	46.5	62.5<69.5		61.3	63.8	58.9<63.2	
		本人→子	68.6	67.9	83.1<88.5		83.6	82.0	79.3	81.0	
		耐久消費財購入	親→本人	7.4	5.3	8.9>6.4		8.5	6.8	8.2>6.2	
		住宅購入	本人→子	20.9>7.7		31.3>20.6		24.2	18.3	26.7>16.6	
		住宅生活費	親→本人	19.3	14.8	25.8	23.4	27.6	>21.0	25.1>20.4	
		本人→子	47.1>32.3		50.0>38.9		45.0	>28.6	47.4>33.6		
	サ ー ビ ス 行 動	親→本人	7.2	7.7	13.6	12.8	9.8	10.5	10.8	10.8	
		本人→親	20.8>11.3		23.4>10.6		22.9	>11.8	23.8>11.8		
		本人→子	10.3	7.5	24.5>13.6		8.0	9.2	15.3>10.6		
		子→本人	1.4	1.2	9.6>2.1		9.9	6.0	8.3>3.3		
F 相 談	出産手伝い 育児・留守番 病氣看護	親→本人	46.1<66.9		55.4<80.0		53.8	<81.2	53.5<77.7		
		本人→子	51.7<73.6		66.7<87.8		64.2	<87.1	63.0<84.0		
		親→本人	29.3	31.3	41.7	44.6	39.2	<49.5	39.4<44.3		
		本人→子	40.7<56.3		58.4<67.2		52.3	<66.1	53.7<64.0		
		親→本人	36.4<44.8		44.7<52.9		41.9	<51.2	42.9<50.0		
		本人→親	51.9	52.0	66.2	63.9	53.7	51.5	59.5	57.0	
	除 雪	本人→子	48.0	55.6	46.7<76.0		71.6	69.6	64.3	68.9	
		子→本人	25.0	32.8	41.7	48.3	27.4	31.3	34.5	37.9	
		本人→親	18.2	14.0							
		子→本人	7.9	3.8							
相 談	老後生活の相談 相続相談	本人→親	26.4	26.5	25.4	25.2	26.1	25.0	25.9	25.6	
		子→本人	21.4	20.5	32.6>23.6		19.7	18.7	25.9>20.9		
		本人→親	13.1	9.3	13.7	13.6	15.2	>12.4	14.1	12.6	

都市家族の世代間関係

(注) 比率の差の検定で、>と<は $p < .10$ を示す。

「日頃の訪問」と「電話」における本人夫婦からの行動は、対象者本人の行動と配偶者の行動とを一緒にしたものである。

話、中元・歳暮の贈答、出産手伝い、育児・留守番など中元・歳暮を除けば主に日常的接触にかかわる領域、女性の役割に属するとされてきた領域である。

四 既婚子世代から本人世代に対する行動——息子方優位の項目は生活費援助および老後生活の相談の二項目である。娘方優位の項目は日頃の訪問、病氣見舞および電話の三項目である。

親世代から本人世代へ、本人世代から既婚子世代への行動に比べて、本人世代から親世代へ、既婚子世代から本人世代への非対称的關係項目が少ない。それは一つには、下の世代から上の世代に対する關係項目数よりも、上の世代から下の世代に対する項目数が多いことによる。この点に関しては、援助行動と訪問行動とを対比すれば理解できる。そのほか、下の世代から上の世代に対する行動においては非対称的關係が薄れ、より対等になっていることにもよるであろう。しかし、対称的關係の増大は交際量の減少を意味してはいえない。むしろ、交際頻度が高まっている項目すら存在している。

六 む す び

同居満足における性差および親との同居と子との同居の差が存在すること、同居子の有無が非同居子との接触・互助に及ぼす影響の範囲は縮小の傾向にあること、長男優位の減少と娘との日常的サービス交換の増大方向にあることなどから、伝統的直系家族の崩壊過程を伺い知ることができる。同居傾向の推移、非同居子との交流、親族との双系的交際關係などの現実には夫婦家族制のもとにおける生殖家族(family of procreation)と定位家族(family of orientation)の結合の方向性をも示唆しているといえる。われわれが試みた研究の方法は典型的な三世代家族研究法による

ものではないが、祖父母・父母・既婚子の三世代を調査対象とする方法によっては得られない利点を有している。何よりも、サンプル数をできるだけ多く確保することによって、コーホート効果、ライフステージ効果、世代効果を明らかにするための分析が可能だからである。もとより、一回限りの横断的調査で結論をひき出すことには限界があり、反覆調査によって検証していく必要がある。

反覆調査によってさらに確認されねばならない問題が残されているが、ここでの研究方法の有効性をある程度示したと思われる。

(註)

(1) 三谷鉄夫「現代都市家族における二世代夫婦同居の問題」『社会学評論』六五、一九六六年、八六一—一〇〇頁。

(2) ヒルは当初、家族発達研究法として、(一)縦断的方法と(二)縦断的方法に代替するものとわけ、(一)をさらに、1 横断的データから合成される発達類型、2 記録・口述による歴史的回想法、3 短期的縦断研究法、4 統制つき短期的縦断パネル法、5 回想法とパネル法を併用した世代間パネル法の五つを挙げてゐる。Hill, Reuben "Methodological Issues in Family Development Research." *Family Process* Vol. 3, No. 1, 1964, 186-206.

ヒルの三世代家族研究の具体例としては、Hill, Reuben, Nelson Foote, Joan Aldous, Robert Carlson and Robert Macdonald, *Family Developments in Three Generations*;

A Longitudinal Study of Changing Family Patterns of Planning and Achievement, Cambridge Mass.: Schenkman, 1970. およびルーン・ヒル(目黒依子訳)「三世代比較による家族及び徹視的社会変動論」『家族研究年報』七、一九八一、一一一五頁がある。

(3) 長谷川昭彦『農村の家族と地域社会——その論理と課題』御茶の水書房、一九八六年、一四三—一五二頁。

(4) 上子武次・増田光吉編『三世代家族——世代間関係の実証的研究』一』垣内出版、一九七六年。

(5) 光吉利之「異居親子家族における『家』の変容」『社会学雑誌』三、一九八六年、三六—五五頁。

(6) 奥山正司「三世代女性研究の目的と方法」『ライフ・スパン』四、寿命学研究会、一九八四年、三—七頁。

(7) 森岡清美・青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会、一九八七年。方法に関しては、石原邦雄「研

究の目的と方法」同書、一五—一五八頁、および石原邦雄「家族経歴と家族三世代研究」、同書、三六—三三二頁。

(8) 盛山和夫「調査の概要」三谷鉄夫編『都市家族の世代間関係の研究——一九八二—八三年札幌調査』、社会学研究報告一四（北大文学部社会行動学研究室）、一九八五年、一—五頁。および三谷鉄夫「本研究の目的と方法」『都市家族の世代間関係に関する研究』昭和六十二年科学研究費補助金研究報告書（代表三谷鉄夫）、一九八八年、一—一九頁。

(9) Kertzer, David I., "Generation as a Sociological Problem," *Annual Review of Sociology* 9, 1983, 125-49.

(10) 岩本健良「同居志向の規定要因」『都市家族の世代間関係に関する研究』昭和六十二年科学研究費補助金研究成果報告書（代表三谷鉄夫）、一九八八年、二四—三二頁。

(11) たとえば老川寛「他出別居子との関係」上子武次・増田光吉編『三世代家族』、一九七六年、二三—二六四頁。大橋薫・清水新一「親族接触に関する国際比較論の問題点とその再検討」『明治学院論叢』二〇六、一九七三年、一—四〇頁。

(12) 湯沢雅彦「図説家族問題」日本放送協会、一九七三年、一五八頁。那須宗一「老人問題」青山道夫他編『家族問題と社会保障』弘文堂、一九七四年、一八六頁。

(13) 大橋薫・清水新一、前掲論文、一九七三年、七頁。

(14) 札幌の分析については、三谷鉄夫「わが国における世代間

北大文学部紀要

関係の特質——ニーズ説の検討」三谷鉄夫編、前掲書、一九八五年、二六—三五頁。

(15) 三谷鉄夫「家族間結合関係における非対称性について」『北海道大学文学部紀要』三〇、一九七二年、三—三〇頁。

(16) 三谷鉄夫・盛山和夫・加藤喜久子・鈴木透「世代間関係における非対称性の問題」三谷鉄夫編、前掲書、一九八五年、六—二五頁。および三谷鉄夫・盛山和夫「都市家族の世代間関係における非対称性の問題」『社会学評論』一四三、一九八五年、三三五—三四九頁。

付記

本研究は文部省科学研究費補助金によるものであるが、札幌調査では北海道大学文学部、藤女子大学、藤女子短期大学学生、仙台調査では東北大学学生、福岡調査では九州大学文学部、福岡大学および西南学院大学学生が調査員として参加した。調査上の便宜を与えて下さった藤女子大学後藤平吉教授、東北大学西田春彦教授（現奈良大学）、海野道郎助教授、九州大学鈴木広教授、福岡大学小林淳一教授、西南学院大学佐々木武夫教授に対し、心からお礼を申し上げます。